



# 建築確認等オンラインセミナー

## 質疑応答

1. (質問) みやすまオンラインと電子申請は同じことなのですか？

(回答) 「みやすまオンライン」と「電子申請」は、異なるものです。

「みやすまオンライン」はインターネットを利用してデータのやり取りなどができるシステムです。「電子申請」は建築確認やフラット 35 適合証明や性能評価などの申請手続きについて「みやすまオンライン」のシステムを利用して電子申請を行うことができるようになっています。

2. (質問) 構造図書の添付が必要な建築物の電子申請は受け付けていますか。  
データの送信などの申請方法はどのようになりますか。

(回答) 電子申請は、確認申請における法第 6 条第 1 項第四号建築物に限り受け付けています。構造計算適合性判定では、事前相談による審査を電子データで行っておりますので、みやすまオンラインをご利用ください。

**【お問い合わせ】**

・事業管理課 TEL : 022-262-1541

E-mail: [gyoumu@mkj.or.jp](mailto:gyoumu@mkj.or.jp)

**【ホームページ】**

<https://www.mkj.or.jp/>